

岐阜県きのこ生産資材導入支援事業について

生産資材価格高騰によるきのこ生産者の経営への影響緩和の為、令和8年のきのこ生産に必要な生産資材費の一部を支援します。 [R7 国補正予算活用]

要件	概要等																					
支援の対象者	<p><u>自らきのこ生産を行う市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者</u>（以下「<u>きのこ生産者</u>」と言います。）で、<u>生産資材の国産化及びコスト低減に取り組む^{※1}生産者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・きのこ生産者で組織する団体が申請者となることができます。 ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者^{※2}が対象です。 <p>※2: 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人</p>																					
支援の額	<p><u>支援額=定額の支援単価^{※3}×次期生産量^{※4}</u></p> <p>支援額の上限:500万円(生産者あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記で算定した額を予算の範囲内で交付します。 																					
※3 支援単価	<p>品目・栽培方法ごとに生産1kgあたりに必要な生産資材^{※5}の令和4年平均単価から令和7年平均単価への上昇額の2分の1相当額(a)</p> <p>きのこ生産に係る経営費のうち電気代が15%以上を超える場合は10分の7相当額(b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・※5: 生産資材: 原木、種駒(封ろう・菌栓含む)、菌床、種菌、培地基材(おが粉、コーンコブミール等)、栄養体(米ぬか、小麦ふすま等)、薬剤、栽培袋、栽培ビン、その他きのこ生産に不可欠な資材) ・(b)を適用する場合、全ての生産経費と電気代の明細について、証明が必要です。 <p>参考: 前年(R7生産時)の支援単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目・栽培方法</th> <th>1/2相当</th> <th>7/10相当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しいたけ(原木栽培)</td> <td>27.89円/kg</td> <td>39.05円/kg</td> </tr> <tr> <td>しいたけ(菌床自家製造)</td> <td>15.27円/kg</td> <td>21.37円/kg</td> </tr> <tr> <td>しいたけ(菌床購入)</td> <td>26.10円/kg</td> <td>36.54円/kg</td> </tr> <tr> <td>なめこ(菌床自家製造)</td> <td>6.14円/kg</td> <td>8.59円/kg</td> </tr> <tr> <td>まいたけ(菌床自家製造)</td> <td>12.3円/kg</td> <td>17.22円/kg</td> </tr> <tr> <td>ぶなしめじ(菌床自家製造)</td> <td>4.68円/kg</td> <td>6.55円/kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 今回の支援単価は、R8年3月末に公開予定です。</p>	品目・栽培方法	1/2相当	7/10相当	しいたけ(原木栽培)	27.89円/kg	39.05円/kg	しいたけ(菌床自家製造)	15.27円/kg	21.37円/kg	しいたけ(菌床購入)	26.10円/kg	36.54円/kg	なめこ(菌床自家製造)	6.14円/kg	8.59円/kg	まいたけ(菌床自家製造)	12.3円/kg	17.22円/kg	ぶなしめじ(菌床自家製造)	4.68円/kg	6.55円/kg
品目・栽培方法	1/2相当	7/10相当																				
しいたけ(原木栽培)	27.89円/kg	39.05円/kg																				
しいたけ(菌床自家製造)	15.27円/kg	21.37円/kg																				
しいたけ(菌床購入)	26.10円/kg	36.54円/kg																				
なめこ(菌床自家製造)	6.14円/kg	8.59円/kg																				
まいたけ(菌床自家製造)	12.3円/kg	17.22円/kg																				
ぶなしめじ(菌床自家製造)	4.68円/kg	6.55円/kg																				

	要件	概要等
※4 次期生産量	<p>次の(A)、(B)いずれか少ない値を次期生産量とします。</p> <p>(A) 令和7年(令和7年度)の生産量 (B) 令和4年から令和6年(令和4年度から令和6年度)の平均生産量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期生産量の算出根拠となる資料を提出いただき、県は内容を確認します(出荷伝票等)。 ・年生産量は、年次(1月～12月)または年度(4月～翌年3月)のいずれかで集計いただきます。(団体で申請される場合、可能な限りいずれかへ統一願います。) ・生産量は、全て生重量とします。 乾きのこの生換算重量:しいたけは乾燥重量の7倍、きくらげは10倍とする。
※1 生産資材の国産化 及びコスト低減の取組等	<p>(A) <u>生産資材の国産化(必須)</u> 菌床などの生産に使用する資材の国産化を図ること</p> <p>(B) <u>コスト低減に取組む</u> 温度管理、設備の使用方法、ほど木や菌床の管理方法などにおいて、コスト低減に向けた取り組みこと</p> <p>(C) <u>環境負荷低減に取組む</u> エネルギーの節減、廃棄物の発生抑制・適正処分などに取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7～8年の生産において、参考3及び4の項目に取組んでいただきます。 ・下記計画書等を提出いただき、県は内容を確認します(申請時、実施後)。 <ul style="list-style-type: none"> (A)、(B)「きのこ生産コスト低減等実施計画書」 (C)「環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・次の場合は、事前に県産材流通課へご確認ください(対象とならない場合があります)。 <ul style="list-style-type: none"> - R8年(R8年度)に減産^{※6}計画がある場合(※6:対前年30%以上の減) - 今後に規模縮小や閉業を予定している場合 - 本事業の他に、資材導入に対する国の補助金を利用している場合 ・翌年度に、R8年(R8年度)生産量の実績を報告していただきます。 	

(参考1) 手続きの流れ・提出書類など

時期	岐阜県	補助事業者(申請者)	提出書類等	注意点
R8年 1月 2月 3月 (議会閉会後)	●要望調査・単価調査 ●計画作成依頼 事業要領、支援単価、様式をお示します。	→ ○要望回答 ○単価情報提供 → ○計画承認申請書提出 (生産者単独、または団体で申請) 根拠書類提出の猶予期間 ←○根拠書類の追加提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画承認申請書 ・ 取組計画書(生産の申告※①) ・ 生産コスト低減実施計画書 ・ 環境負荷低減チェックシート 	<p>※① 以下の確認を根拠書類で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きのこ生産での事業収入があることの確認 ・ 生産量の確認 ・ 電気料金明細(7/10相当適用の場合) ・ 過去の確定申告・決算資料、売上伝票等を添付いただきます。(期日までに準備できない場合、6月まで猶予します。)
7月頃 8 ～9月	● 計画承認通知 支援予定額の内示 ● 交付決定通知	→ ○交付申請書提出 → (注)計画承認を受けた内容に変更が生じた場合は手続きが必要となる場合があります。 計画を廃止する場合も手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 事業概要書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定後速やかに提出ください
	●事業確認 ●交付額の確定通知 ●補助金交付 ●実施状況報告依頼	→ ○事業確認立ち合い → ○補助金交付請求書 → ○取組状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書 ・ 環境負荷低減チェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量根拠、生産コスト低減実施計画の取組状況を確認します。 ・ 団体は取組実施者を抽出により確認 <p>※12月末までに、全ての申請者へ交付完了見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R8生産量の実績を、根拠書類(伝票等)を付して報告いただきます。
R9年 4月頃	(注) 関係書類は、R14(2031)年3月末まで保管してください。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組実施状況報告書 ・ 生産コスト低減実施報告書 	

(参考2) 要望調査票 記載要領

令和7年度きのこ生産資材導入支援事業の対象者		兼業の生産者が単独で申請する予定の場合																																	
<p>◎ きのこ生産資材導入支援事業の支援を</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 要望する <input type="checkbox"/> 要望しない</p>																																			
1. 事業実施主体の概要																																			
事業実施主体名	生産者名(単独で申請する場合)又は団体名(まとめて申請する場合) (株)ABC																																		
代表者の役職・氏名	代表取締役 OO OO	団体の場合 要望者数	者																																
住所	〒OO 岐阜市OOO																																		
担当者の連絡先	所属・役職・ 氏名 代表取締役 OO OO	電話番号 058-	E-mail OO@OO.jp																																
<p>2. 生産実績</p> <p>R4～R6 の年間平均生産量と R7 の生産量を比較し、小さい値を補助金額計算に使用するため。</p> <p>新たに生産開始した品目は、開始年から記載。</p>																																			
<p>2. 生産実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">きのこの種類と栽培方法 (原木・菌床購入・菌床自家製造)</th> <th colspan="4">年間平均生産量 (kg)※1</th> <th rowspan="2">R7生産量 (kg)※1</th> <th rowspan="2">電気代 15%以上※2</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類 栽培方法 いわさか (菌床購入)</td> <td>1440</td> <td>1420</td> <td>1450</td> <td>1436</td> <td>1450</td> <td>(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>種類 栽培方法 きくらげ (菌床購入)</td> <td>410</td> <td>413</td> <td>422</td> <td>415</td> <td>430</td> <td>(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1851</td> <td>1880</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				きのこの種類と栽培方法 (原木・菌床購入・菌床自家製造)	年間平均生産量 (kg)※1				R7生産量 (kg)※1	電気代 15%以上※2	R4	R5	R6	平均	種類 栽培方法 いわさか (菌床購入)	1440	1420	1450	1436	1450	(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/>	種類 栽培方法 きくらげ (菌床購入)	410	413	422	415	430	(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/>	計				1851	1880	
きのこの種類と栽培方法 (原木・菌床購入・菌床自家製造)	年間平均生産量 (kg)※1				R7生産量 (kg)※1	電気代 15%以上※2																													
	R4	R5	R6	平均																															
種類 栽培方法 いわさか (菌床購入)	1440	1420	1450	1436	1450	(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/>																													
種類 栽培方法 きくらげ (菌床購入)	410	413	422	415	430	(該当する場合のみ✓) <input type="checkbox"/>																													
計				1851	1880																														
※1 年次(1～12月)または年度(4月～翌年3月)のいずれかについて、各生産量を記入してください。R7は見込みでも結構です。																																			
※2 直近1年間の経営費※3に占める電気代の割合が15%以上の場合は、✓を記入してください。(※3 資材費・人件費・電気代等)																																			
3. 留意事項																																			
<p>1 本事業に係る報告や立入調査について、都道府県知事又は林野庁長官等から求めることがあります。</p> <p>2 事業に必要な取組を実施したこと確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、都道府県又は林野庁長官等から提出を求めることがあります。</p> <p>3 以下の場合には、補助金を交付しない又は返還を求める場合があります。</p> <p>ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合</p> <p>イ 正當な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合</p>																																			

4. 確認事項 (該当する□に✓を記入願います)

- ① きのこの販売収入がある。
- ② きのこの生産の事業形態
- 専業
 兼業 きのこの生産が 1/2 以上を占める
 きのこの生産は 1/2 未満
- ③ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者※4である。
- (※4 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人)
- ④ 令和4年(令和4年度)から令和7年(令和7年度)の4年間の生産量を把握している(令和4年以降に生産開始した場合は、期間中の年生産量)。
- ⑤ 上記①④の根拠資料が提出できる。
- 事業収入… 事業決算がわかる書類(確定申告の写し等)
 生産量… 生産量が証明できる書類(収穫記録、販売伝票等)
- ⑥ 令和8年(令和8年度)のきのこの生産において、原料の国産化及びコスト低減、環境負荷低減の取組を実施する。
- ⑦ 令和8年(令和8年度)に、大きな減産予定※5は無い。
- (※5 前年より3割以上減の計画)
- ⑧ 令和10年まで現在と同等又はそれ以上のきのこの生産を継続する見込みである。
- ⑨ 令和7年度にきのこの生産を支援する補助金等の交付を受けた。
- 補助金等の交付を受けた(岐阜県きのこ資材導入支援事業以外)
 …補助金名:
- …申請窓口: 市町村 / 農村
 農政局 / その他
- 補助金等を受けていない
- ⑩ 「3. 留意事項」について理解した。

② 県独自の緊急対策対象者を把握するため、事業形態をお知らせください。

⑧ 交付を受けている場合、国からの重複支援を避けるため、別途確認させていただく場合があります。

(参考3) きのこ生産コスト低減等の取組例（計画作成時に提出）

1. 生産資材の国産化に向けた取組

国 産 化	生産資材の国産化（必須）
	生産に使用する生産資材の国産化を図っていますか

2. コスト低減に向けた取組

チェックポイント	
燃 油 暖 房 機	1 燃焼用新鮮空気の取り入れ口を設けましたか
	2 缶体を清掃しましたか
	3 バーナーノズル周辺、ディフューザー、ストレーナー、火炎検出器等を清掃しましたか
	4 バーナーノズルを点検して定期的に交換していますか
	5 ノズルヒーターに不具合はありませんか
	6 エアーシャッターで適正な空気量となるよう調整していますか
	7 長期間保存した燃料を使用していませんか
	8 温湯暖房の場合、缶水の入れ替え、腐食抑制剤の投入を行いましたか
	9 温風ダクトの漏れや破れはありませんか
	10 オイルタンクの水抜きや配管の漏れを確認しましたか
木 質 暖 房 機 バ イ オ マ ス	1 貯蔵タンク（サイロ）と暖房機の距離は適切ですか（15m以内）
	2 暖房機本体の設置場所は適切ですか（培養棟・発生棟端側の中央部）
	3 燃油暖房機とのハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか（燃油暖房機より1～2℃高く設定）
	4 ダウンシート対策をとっていますか
	5 燃料の供給経路（サイロ⇒暖房機本体）に異常はないですか
	6 燃料を適切な乾燥状態で使用していますか
	7 (廃ほだ暖房機の場合)廃ほだ木の乾燥は十分ですか
	8 煙突掃除、燃焼灰の清掃等のメンテナンスをこまめに行っていますか
空 調 設 備	1 室外機や室内機周辺の障害物を除きましたか
	2 室外機は北風等の影響がない場所に設置しましたか
	3 (ヒートポンプの場合)デフロスト水の排水、積雪への対策をとりましたか
	4 室外機と室内機をなるべく近くに設置しましたか
	5 電線の太さ・長さ（引込柱～室外機の長さ）は適切にしましたか
	6 (ヒートポンプの場合)ハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか（燃油暖房機より2～3℃高く設定）
	7 空調機接続周辺部に被覆の破れや隙間はありませんか
	8 エアフィルターや熱交換器（室内・室外）の清掃を定期的に行っていますか
外 張 被 覆	1 被覆資材が汚れていないか確認しましたか
	2 培養棟・発生棟の外張被覆の破れや隙間を点検しましたか
	3 天窓や出入り口部の破損や隙間を点検しましたか
	4 被覆資材留具の緩みを点検しましたか
	5 シェード（日除け）の遮光率は適切ですか
	6 高温対策として、シェード（日除け）の2重張りを行っていますか
	7 換気扇シャッターや使用しない出入り口の目張り、側面巻き上げフィルムの固定をしましたか

支援対象者は、令和7または8年度の生産で次の取組が必要です。

1. 生産資材の国産化（国産の原木、おが粉使用など）【必須】
2. コストの低減（108項目）【15項目以上実施、うち2項は取組み強化すること】

温 度 管 理	1 送風ダクトの設置方法（本数、太さなど）は適切ですか
	2 循環扇の設置方法（配置間隔、作物影響など）は適切ですか
	3 温度設定にあたり栽培品目・菌種の適温を確認しましたか
	4 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか
	5 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか
	6 送風ダクトの内部清掃は適切に行っていますか
	7 施設内の菌床、ほど木の収容数は適切ですか
	8 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根散水などの対策を講じていますか
	9 床暖房等に使用する温水ボイラ等の設定温度は適切ですか
	10 換気に熱交換器を利用していますか
	11 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆資材の上げ下ろしをしていますか
セ ン 温 度 サ ー ト	1 センサーの先端に水滴が付いていたり、壁や内容物に接触したりしていませんか
	2 センサーを栽培棚中央付近など適切な高さに設置していますか
	3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか
	4 センサーの正常な作動を確認していますか
内 張 カ ー テ ン	1 培養棟・発生棟に内張（カーテン、固定張り）を設置していますか
	2 保温、断熱性能の高い内張り用シートを利用していますか
	3 内張カーテンを多層化していますか（可能であれば培養棟・発生棟全面）
	4 内張カーテンに破れや隙間がないか点検しましたか
	5 内張カーテン裾部の隙間（膨らみ）を点検しましたか
	6 培養棟・発生棟の出入口付近や妻面は隙間のないように保温対策を行いましたか
	7 多層カーテンでは被覆資材同士の間隔（資材同士が張り付かない）は適切ですか
	8 多層カーテンでは肩部などの隙間対策を行いましたか
	9 自動開閉の場合、開閉させて隙間や開閉動作に問題がないことを確認しましたか
廃 管 理 物	1 廃菌床の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、飼料等）
	2 廃ほだ木の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、昆虫飼育材など）
	3 菌床袋、培養ビン等プラスチック資材の廃棄量の削減やリサイクルに取り組んでいますか
乾 加 燥 工 ・	1 乾燥効率の向上に取り組んでいますか（庫内配置の適正化など）
	2 乾燥時間を短縮させる取組を行っていますか（スライサーの導入等）
	3 きのこの種類に応じた乾燥機の温度管理を適切に行ってていますか
	4 再度吸湿しないよう乾燥後の取り込みタイミングは適切ですか
出 荷	1 包装資材の節約・減量化に取り組んでいますか
	2 通いコンテナ等輸送資材の再利用に取り組んでいますか
	3 包装資材の脱プラスチック化に取り組んでいますか
その他	1 ソーラーパネル等、再エネ導入に取り組んでいますか
	2 販売価格の適正化、生産コストの適切な価格転嫁に取り組んでいますか

(きのこ生産コスト低減等の取組例 続き)

菌床栽培	1 菌床殺菌時に対象に応じた殺菌時間を設定していますか
	2 殺菌釜内の収容数は適切ですか
	3 殺菌後の冷却時間は適切に管理していますか
	4 菌種の選択にあたり、培養環境、市場性などを考慮していますか
	5 菌床材料の保管状況は適切ですか
	6 菌床の含水率は適切ですか
	7 栽培舎への菌床収容数や間隔は適切ですか
	8 栽培施設（培養室、発生棟）の環境条件（温度・CO ₂ 等）を計測していますか
	9 散水・加湿は、適切な量、タイミングで行っていますか
	10 照明にLEDを使用していますか
	11 こまめに消灯するなど点灯時間は適切ですか
	12 製造ロット単位等の菌床ロス率のチェック・改善を行っていますか
	13 作業域内の動線配置が交錯しないようにしていますか
	14 作業域内において作業者の歩行（移動）距離が短くなるよう工夫していますか
	15 作業時間の計測を行っていますか
	16 作業標準を作成していますか
	17 作業に用いる道具類の保管場所は決まっていますか
	18 施設内の整理、整頓、清掃等を定期的に行っていますか
	19 器具機械等のメンテナンスを定期的に行っていますか。
原木栽培	1 原木の伐期は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）
	2 原木の葉枯らし・乾燥期間は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）
	3 ハラアカコブカミキリ等虫害木の移動を避けるなどの虫害対策を行っていますか
	4 労働力配置や栽培環境、市場性を考慮して菌種を選択していますか
	5 植菌器具機械等の掃除、メンテナンスを定期的に行っていますか
	6 植菌数、植菌間隔は適切ですか
	7 伏せこみにあたって、栽培環境に適した組み方を選択していますか
	8 植菌後のほど化の様子をこまめに確認していますか
	9 ほど場の環境条件を計測し、改善していますか（温度、湿度、照度、方角等）
	10 気温、湿度条件に応じた適切な散水を行っていますか
	11 天気予報を確認し作業計画に反映させていますか
	12 ほど場の選択にあたり自然災害の予防を考慮していますか
	13 ほど木の天地返しを行っていますか。
	14 ほど木の遮熱対策を十分講じていますか。
	15 発生操作の方法、タイミングは適切ですか
	16 収穫は適切なタイミングで行っていますか。
	17 作業路の排水対策を講じていますか
	18 林内作業車等車両系機械のエンジンをこまめに切っていますか
	19 鳥獣被害の予防対策を行っていますか
その他独自のコスト低減の取組	

(参考4)環境負荷低減の取組例（計画作成時に提出）

(1)エネルギーの節減
① オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
② 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調、ウォームビズ・クーラルビス、燃費効率のよい機械の利用等）を検討
③ 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討
(2)悪臭及び害虫の発生防止
④ ※発生源となる場所で作業する又は発生原因となるものを扱う場合 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
(3)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑤ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑥ 資源の再利用を検討 (4)生物多様性への悪影響の防止
⑦ ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑧ ※特定事業場である場合 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守
(4)環境関係法令の遵守等
⑨ みどりの食料システム戦略の理解
⑩ 関係法令の遵守
⑪ 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
⑫ ※機械等を扱う事業者である場合 機械等の適切な整備と管理に努める
⑬ 正しい知識に基づく作業安全に努める